

ミニニシパリズムとベーシックサービス(普遍主義)で自己責任社会を転換する!

コロナ禍でこれまでの格差と貧困は拡大し、更に非正規・若者・シングルマザー・低額&無年金高齢者・在留資格のない外国人など多くの人々が生活に困窮・・・社会保障の脆弱性が一層明らかになりました。

日本国憲法は個人の尊厳を最高の価値とし、誰もが幸福を追求し人間らしく生活できることを権利として保障している（憲法13条・25条）にもかかわらず、日本社会は“規制緩和”“官から民へ”“自助（共助）の自己責任社会”と『公の役割』を市場主義に置き換えてきました。その結果の格差と貧困。

なんとか変えていくには・・・

国は軍事費をGDP2%11兆円／年（5年間で43兆円）にし敵基地攻撃能力を保持して米国の中中国包囲網戦略に乗った軍事拡大主義を推し進めています。インフレ・物価高で苦しむ人々の生活をどうにかしようとは考えていないようです。

“ベーシックサービスとミニニシパリズムで転換すべき”との講演・シンポジウムが「公正な税制を求める市民連絡会」主催で開催されました。

内田聖子さんは新自由主義への抵抗と市民自治の街づくりとしてのミニニシパリズムについて語りました。

新自由主義が世界を席巻しグローバリズムの名の下“投資・貿易の自由化、規制緩和、公共政策の市場化・民営化”が進められた結果、貧困と格差の拡大、地域経済の衰退、気候危機がもたらされた。「Enough is Enough（もうたくさんだ）」と反グローバリズムの動きが、その変革への潮流としてミニニシパリズム運動がヨーロッパの各地で起こってきたとのこと。

ミニニシパリズムとは「政治参加を選挙による間接民主主義に限定せず、地域に根付いた自治的な民主主義や合意形成を重視する考え方」で①市民の直接的な政治参加②公共サービスの再公営化③公営住宅の拡大④地元産の再生エネルギー⑤市政の透明性と説明責任を実現していくとするものです。

普遍主義としての公共の再生（アップデート）で“集中から分散へ”効率からレジリエンス（強靭性）“”自然と共生する社会“が求められ、バルセロナ、ナポリ、グルノーブル等各自治体で展開されています。

民営化された事業を再公営化する動きは、水道、地方行政サービス、エネルギー、医療・福祉・教育、情報通信サービス、廃棄物回収処理などエッセンシャルワークの領域（社会的共通資本）を「公」に戻しています。

このようなヨーロッパのミニニシパリズムの運動の中で活動してきた岸本さんが昨年杉並区長選挙で当選し、いま一歩一歩区政に挑戦している様子も語ってくれました。

当選後も区長にお任せではなく「住民が課題を共有し議論し解決していく、それこそが自治です。・・・行政機関としての自治体ができるのは本来はこうした自治の営みのサポートなのです」（岸本）「・・負けても次もやるよといったくらいの力強い住民運動・市民運動を普段からつくっていかなければならぬのです。

こうした取り組みの中から自分たちの代表者を作りそして選挙に勝利することにより自信を深めていく」（岸本）

「首長や行政にお任せするのではなく、自分たち自身が地域作りに参加し、担い、また次の選挙がやってきたときに成果と課題を問うつもりで日々の運動を続けていかないといけない」（内田）という形で係わっていくミュニシパリズム運動の内実を示唆しました。

住民の立場から巨大な権力、新自由主義、巨大な企業に対して抵抗する自治体（首長・議会）としては、間接民主主義ではなく直接民主主義としての住民の政治への直接参加が必要。そして予算の1～3%を市民が予算案を作る「参加型予算」や基本的人権としての居住の権利のための「公営住宅の再公営化」を実施していくのです。

まさに自治の政治として住民の直接参加で草の根民主主義を作り上げ“自治体が国を包囲する”のがミュニシパリズムと説明されました。

*藤代の思い：2000年地方分権一括法で国と自治体は対等となり各自治体で住民自治・団体自治が求められ多くの市民運動が盛り上がったが、「規制改革・効率・官から民へ」といった新自由主義の価値観の自治も語られ、自治は捻じ曲げられてしまっている。又、昨年から今年にかけてほとんどの自治体で改正個人情報保護法にあわせて個人情報保護条例の改正が行われたが自治体が持つ条例制定権も法解釈権も投げ捨てて国の指揮下に施行条例としてつくっている状況を見れば・・・2023年自治が根付いているのだろうか？

ヨーロッパで展開されているミュニシパリズムの本質をきっちり掴み、各自治体で民主と自治を実現したい。そうしなければ今、私たちが抱える多くの課題を根本的に解決できないのでは・・・

宇都宮さんは日本の格差と貧困の現状とその解決の方向性について語りました。2018年日本の相対的貧困率は15.4%、子どもの貧困率は13.0%、ひとり親世帯は48.1%。貧困線は等価可処分所得年127万円。G7でワースト2位。

コロナ禍、『新型コロナ災害緊急アクション』での相談・支援の中で明らかになったことは、SOSを寄せた人の50%以上が路上生活、33%がネットカフェから。相談者の83%が住まいを失った人々。携帯電話が止められた人50%。10～30代が60%以上、女性18.3%です。そして仮放免中の外国人は働くことが禁止され、都道府県間の移動も出来ず、健康保険に入れず病気になっても治療を受けられない、生活保護も利用が出来ない状況で民間からのサポートのみ（国の支援なし）。

にもかかわらず社会保障は貧困で①生活保護は利用できる人の20%ほどしか利用できていない②公営住宅の不足、恒常的な家賃補助制度もなく住まいの貧困③非正規労働者が40%④労働者の実質賃金は1997年以降下がり続け、逆に企業の内部留保は516兆円へ増加。

厳しい現状を分析しその解決の方向性を示しました。
○医療・教育・上下水道・ガス・電気・自然環境など基本的なインフラ（社会的共通資本）を“公”として支えていく社会に

○子育て・教育・介護・医療など基本的福祉サービス＝ベーシックサービスを普遍主義（所得制限なし）で無償化へ

これらのサービスを現物給付で行う地方自治体の役割りの大切さも示唆しました。学校給食の無償化・給付型の奨学金・パートナーシップ制度など地域から確実に起こり始めています。杉並区長選での岸本区長の誕生など・・・

伊集さんはスウェーデンの福祉政策について話しました。

学校の授業料・奨学金・医療・福祉などのベーシックサービスを基盤とするスウェーデンの普遍主義（所得制限なし）における財源は、高所得者からの税収もあるが一般・中低所得者からの税もあり、国民全体で支える構造だと説明。

「誰もが人間らしく生活できる社会」「個人として尊重される」ことを保障するための前提としての教育・福祉・医療といった基本的サービスを政府が普遍主義サービスとして提供すべきと政策が展開されている。その上でその財源として“高い税負担”があります。

“所得の多寡に係わらず”すべての国民が同等の公共サービスを受けられる。基礎学校から高等教育の無償、職業教育の無償、基礎学校での給食費や教材費用も無償等など。

そして「歳出額の決定と税負担がリンクしなければ地方自治は機能しない」という考え方からコムニーンの地方税収が70%（日本は35%ぐらい）とみづから税を調達し施策を実行。

財源調達は中低所得の税負担も含めて行い、サービス（現金・現物）で再分配効果を実現させることです。

「税と社会保障料の合計」は日本とスウェーデンと当初は差がないが、所得上昇に応じて差が出てくる。スウェーデンは累進所得税・勤労税額控除、日本は逆進性のある社会保険料で。

ベーシックサービスとその財源についての分析から日本の有り様が問われます

「民主主義と自治そして平和主義」藤代政夫 445-9144

*活動報告をHPに掲載：「いい鎌ヶ谷藤代政夫」でアクセスできます。